

このむじの年金の受給開始年齢が話題によることが多い。年金財政の悪化を見越し、政府の審議会で年金を受け取れる年齢を65歳よりも引き上げよとの検討が始まつたからだ。ただ反対論も多いく、そう簡単に決まる話ではない。まずは今の制度ではいつからどのようにもらえるのか、基本を頭に入れておきたい。

現在、会社員らが加入する厚生年金は60歳から、自営業者などの基礎（国民）年金は

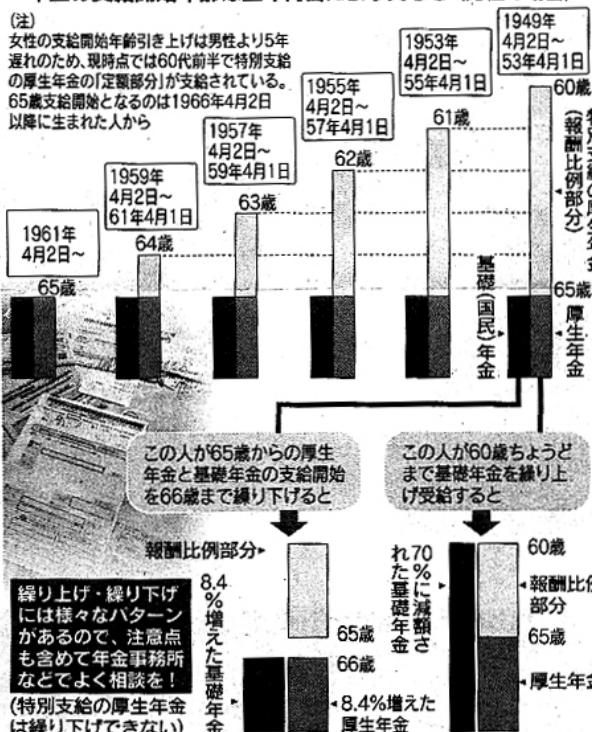
からは厚生年金と基礎年金の  
両方を受け取る。ただし厚生  
年金の受給開始年齢は段階的  
に引き上げている途中で、20  
025年度には厚生年金の受  
給も65歳からが原則になる。  
少し詳しく見てみよう。60  
代前半で受給する厚生年金は  
「特別支給の厚生年金」とい  
う位置付け。本来は基礎年金  
と同じく65歳からの支給なの  
だが、「特別に」支給してい  
るという意味合いで、今はこ  
の特別部分を徐々になくして  
いく最中なのだ。

特別支給の厚生年金は「報  
酬比例部分」と「定額部分」  
の2つに分かれる。かつては  
共に60歳から支給していた  
が、まず定額部分が65歳に引  
き上げられ、次いで報酬比例  
部分が65歳となる。男性の場合、現在は定額部分の引き上  
げが完了し、定額部分はなく  
なったところだ。

# 年金受給 いつにする？

年金の支給開始年齢は生年月日により異なる（男性の場合）

(注) 女性の支給開始年齢引き上げは男性より5年遅れのため、現時点では60代前半で特別支給の厚生年金の「定期部分」が支給されている。65歳開始となるのは1996年4月2日以降に生まれた人々から。



年金を繰り上げ、繰り下げして受給したときの減・増額率

(65歳で受け取る基礎年金を100としたときの額)		
その年齢になったときから		その年齢の6ヶ月目から
60歳	70	73
61歳	76	79
62歳	82	85
63歳	88	91
64歳	94	97
65歳	100(65歳中は同じ)	
66歳	108.4	112.6
67歳	116.8	121
68歳	125.2	129.4
69歳	133.6	137.8
70歳	142(以降同じ)	

(注)1941年4月2日以降に生まれた人に適用される率、  
実際の支給開始は自単位で選べる

76歳すき境日

その理由の一つは長生きれば、本来の額を受け取った方が有利だからだ。5歳繰り上げる場合と本来額を受け取る場合を比べると、76才すぎを境として、累積受取額は本来額でもらったほうが大きいとなる。日本女性の平均寿命が86歳であることは頭の隅に入れておきたい。

「友達が早くもうつて旅などを楽しんでる」――。  
社会保険労務士の城戸正幸さんは、  
のものには、基礎年金の継  
上げについて相談に来る女性  
が意外に多いという。夫婦で  
蒂ならば夫の年金收入など  
があるので、自分の年金は「  
小遣い」という認識で気軽  
繰り上げる面もあるようだ。  
しかし城戸さんは、「よく考え  
べきだ」と忠告する。

繰り上げなら額少なく

A子さんは(60)は65歳で額の基礎年金が受け取れるのだが、「早く生活を楽しんだい」と、60歳からもらおう!と希望した。30%減で年約55万円の基礎年金となる。  
この1年後、夫(65)が亡くなるケースを社労士の安中繁氏が試算した。夫は自営業の経験もあり、厚生年金は少年の年約78万円。遺族厚生年金はその4分の3で約58万円だ。  
A子さんが60代前半のうちは遺族厚生年金か、減額した自分の基礎年金かどちらか一つしか受け取れない。一般的

社労士の安中繁氏による  
と、繰り上げ受給を決めた後  
で夫が「死」なったときも不利になりかねない（ミニコラム参照）。このほかにも、繰り上げを考慮している人は、年金事務所などで金額を試算してもらいながらよく相談したい。年金事務所の窓口では繰り上げた場合のデメリットも伝えることになっていて、急ぎがち。社労士の豊嶋和佳子氏は「即決せずにいつなんどかに持ち帰って、家族とも相談したうえで決めた方がよいい」とアドバイスする。

繰り上げの逆で、本来の65歳よりも後で受け取り始める繰り下げる仕組みもある。これは66歳から70歳未満までの間で、1ヶ月単位で受給開始時期を選ぶことができ、1ヶ月遅らせるごとに受給額

が0・7%増える。  
65歳で満額の基礎  
受給開始を遅らせた  
額は年1・12万2,000  
元。65歳から受け取  
生年金の繰り下げも  
活資金に余裕のある  
してもよさそうだ。  
ただし、これらは  
デメリットはあるの  
考へてから決めたい  
60代前半で特別支  
年金を受け取ってい  
は、65歳になる直前  
金機構から「年金證  
郵送されてくる。」  
基礎年金と厚生年金の  
について繰り下げをつ  
か確認する欄がついて  
希望しない人はマル  
に返送すればよいが、  
ておくと「繰り下げを  
なされ、年金がとま  
う」(社労士の東海  
ので注意が必要だ。

繰り上げ受給後、夫が死亡  
65歳以後も減額続く

には遺族厚生年金の方が高くなることが多いので、それを選ぶ。A子さんもそう。せっかく繰り上げた意味がなくなる。

が0・7%増える。  
65歳で満額の基礎年金をも  
うれる人が70歳ちょうどまで  
受給開始を選らせた場合、金  
額は年112万200円となる  
。65歳から受け取る分の厚  
生年金の繰り下げも可能。生  
活資金に余裕のある人は検討  
してもよさそうだ。  
ただし、こちらについても  
デメリットはあるので、よく  
考えてから決めたい。